

夕張市財政再生計画の変更 (令和3年6月)の概要

- 本年3月2日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、令和3年度予算について、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保等により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針等について変更はない。

歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) 市立診療所等移転改築事業 (+338百万円)

令和3年度から令和4年度にかけて実施する市立診療所等の建設工事に係るスケジュールの前倒しに伴い、当該工事に係る経費を増額するもの。

(財源) 国支出金 169百万円
地方債 169百万円

(2) 石炭博物館模擬坑道復旧設計業務委託等 (+35百万円)

平成31年4月に火災が発生した夕張市石炭博物館模擬坑道の復旧に係る設計及び保全管理を行うため、必要な経費を計上するもの。

(財源) 一般財源 35百万円

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増(+198百万円)、繰入金の増(+57百万円)、地方債の増(+169百万円)、その他の増(+7百万円)により430百万円の増

※端数処理の結果、合計が一致しない。

(2) 歳出

人件費の増(+9百万円)、物件費の増(+49百万円)、維持補修費の増(+3百万円)、建設事業費の増(+338百万円)、繰出金の増(+5百万円)、その他の増(+26百万円)により430百万円の増